

私 たちの最も身近な星とは、地球に一番近い天体とは。答えは「月」です。星に興味が無い方でも、月を見たことが無い方はいないのではないのでしょうか。

月は、地球唯一の衛星として、地球の周りを回っている星です。地球と月はとっても深い結びつきがあります。

皆さんが月を見たとき、いつももうさが餅をついているように見えませんか。そうなんですよ。月は、いつもうさが餅をついている同じ面を地球に向けているのです。そんなの当たり前と思いませんか。地球は太陽の周りを1年約365日で1周（公転）します。月は地球の周りを約30日で1周します。地球は太陽の周りを1周する間に約365回転（自転）します。しかし、月は地球の周りを1周する間に1回転しかしません。

ん。すなわち、月は自転と公転の周期が同じなので、いつも地球に同じ面を向けているのです。地球から月の裏側を見ることはできません。

1 959年、当時ソ連の人工衛星が初めて月の裏側の撮影に成功し、表と裏とは様子が大きく違うことがわかりました。月の表側では、模様のように見える海と言われる部分が30%ありますが、裏側にはわずか2%しかありません。また、標高差も大きく月面の最高地点と最低地点は共に裏側にあります。私たちにとって身近な月であっても、裏側は今でも大きな謎に包まれています。月の裏側へは、電波が届きにくいことから、長い間上空からの観測調査のみでしたが、2019年1月に中国の探査機が初めて月の裏側へ着陸。今後、月の裏側の詳細が解き明かされるかもしれません。

さて、皆さんは月を眺めていると、三日月は夕方の西の空に見えるとか、半月（上弦）は暗くなる頃に南の空に見えるとか、満月は日没後に東の空から昇ってくるとか、なんとなくは感じていないと思いませんか。月は月齢（満ち欠け）によって月出、月没の時間がおおよそ決まります。新月から満月になって新月に戻るまで約30日の周期なので、単純計算では毎日48分ずつ月の出が遅くなります。なので、上弦の月はお昼頃昇り暗くなるころには南の空に、満月は日没時に東から昇り日出時には西に沈み、下弦の月は真夜中昇るので明け方南の空に見えると言ってしまうような規則性があります。よって、今日の月齢を知るといつどんな月が見えるのか、見えないのかわかります。

旧暦（太陰太陽暦）では月の満ち欠けを基に暦ができていたように、私たちは月の満ち欠けと共に生活していました。旧暦の15日は満月、すなわち十五夜です。今年の中秋の名月（旧暦8月15日）は9月29日です。かつて上流貴族は、十五夜には月を見ながら宴を催し優雅な時間を過ごしていました。十五夜の前日は待宵、翌日は十六夜と言って前夜祭に後夜祭もやって、更に十七夜以降も立待月、居待月、寝待月、更待月と言います。月の昇る時間が日々遅くなるので、最初は立って待っていた月も、座って待って、最後は寝て待つと表わし、月を肴に毎晩宴を開いていたようです。江戸時代以降、庶民の間で月待ちの習慣が全国で見られました（詳しくは6月号の「リレーコラム参照」）。十五夜にはぜひ、月を肴に地酒で乾杯はいかがでしょうか。

有賀伸一（たじま天文同好会）



「星空浴のすすめ」へ
ご意見・ご要望はコチラまで
商工観光課 電話 0241-62-6200



令和5年産米の出荷・販売に関するお願い

県では、令和5年産米についても、抽出による米のモニタリング検査を実施しますので、検査への御理解と御協力をお願いします。

米のモニタリング検査は、昭和25年2月1日時点の旧町村単位で旧田島町、旧検沢村、旧荒海村、旧館岩村、旧伊南村、旧大川村、旧大宮村、旧富田村ごとに玄米1点を検査します。

生産者の皆さまは、旧町村単位の検査結果が公表されるまで、無償譲渡を含め、令和5年産米の出荷・販売の自粛をお願いします。検査の結果、基準値超過がなければ、旧町村ごとに出荷・販売の自粛が解除されます。

自粛解除の状況は、次の福島県のホームページから確認できます。

その他ご不明な点は、南会津農林事務所農業振興普及部にお問い合わせください。

問合せ 南会津農林事務所
農業振興普及部
電話 0241-62-5262



福島県ホームページ
令和5年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況



「令和5年度障害者就職面接会」(会津若松会場)開催のご案内

就職希望の障がい者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障がい者の雇用の促進を図ることを目的とした「障がい者就職説明会」を下記の内容で開催します。

日時 10月25日(水)
午後1時～午後4時
場所 会津アピオスペース
展示ホール
(会津若松市インター西90)
企業 30社程度
問合せ ハローワーク会津若松
専門援助部門
電話 0242-26-3333



「里親入門講座」開催のお知らせ

10月は里親月間です。里親についての制度や、保護者から離れて育つ子どもたちの現状、里親自身の体験談を聞くことができる講座を開催します。興味のある方は、ぜひお申込みください。

日時 10月24日(火)
午前10時～午前11時30分
場所 会津若松市北会津町支所
ピカリンホール
申込み 参加を希望される方は、下記問合せ先に「氏名・住所・電話番号」が分かるようにお申し込みください。
締切 10月17日(火)
問合せ 福島県会津児童相談所
電話 0242-23-1400
FAX 0242-23-1404
メール aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

女性のための相談窓口を開設しています

県では、配偶者や恋人からの暴力(DV)、家庭内トラブルなど、女性が抱える諸課題に対し、女性相談員による電話相談を受け付けています。

問合せ 南会津保健福祉事務所
電話 0241-63-0305

女性のための相談支援センター

電話 024-522-1010
受付時間 午前9時～午後9時
※年末年始、祝日を除く



女性のための
相談支援センター



聴覚障がい乳幼児子育て相談「みみちゃん教室」

聴覚支援学校会津校では、きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者を対象に、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

日時 月～金曜日(平日のみ)
午前9時～午後4時
会場 聴覚支援学校会津校内
地域支援センター
みみらんど・會津
参加費 無料
問合せ 福島県立聴覚支援学校会津校
教頭
電話 0242-22-1286
メール fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp



ホームページ

